

定期予防接種のご案内

令和6年4月～

☆山田町では、予防接種法に基づいた定期予防接種（公的費用による予防接種）を実施しています。標準的接種期間や回数・間隔、注意事項等ご確認の上、忘れずに接種してください。
☆接種は、医療機関での個別接種です。

種 類	標準的接種期間※注1	回 数 ・ 間 隔	注意事項	対象者※注2
インフルエンザ菌b型 （ヒブワクチン） ※五種混合を接種した場合は 接種不要。	接種開始： 生後2か月以上7か月 未満 追加接種： 初回接種終了後、7か月 以上13か月以下の間 隔をあけた時期	①接種開始月齢が、生後2か月以上7か月未満の場合 ・初回：生後12か月未満の間に、27日（医師が必要と認め た場合は20日）以上56日以下の間隔をあけて3回 ・追加：初回接種終了後7か月以上13か月以下の間隔をあけ て1回	※初回2回目・3回目の接種は、生後12か月未満の間 に行い、それを超えた場合は行わない。この場合でも 追加接種は可能で、初回の最後の接種終了後、27日 （医師が必要と認めた場合は20日）以上の間隔をあ けて1回行う。	生後2か月以 上5歳未満
		②接種開始月齢が、生後7か月以上12か月未満の場合 ・初回：生後12か月未満の間に、27日（医師が必要と認め た場合は20日）以上56日以下の間隔をあけて2回 ・追加：初回2回目から、7か月以上13か月以下の間隔をあ けて1回	※初回2回目の接種は、生後12か月未満の間に行い、 それを超えた場合は行わない。この場合でも追加接種 は可能で、初回の最後の接種終了後、27日（医師が 必要と認めた場合は20日）以上の間隔をあけて1回 行う。	
		③接種開始が、1歳以上5歳未満の場合 1回		
肺炎球菌 ・プレベナー（13価） ・パニューシス（15価） ※ワクチンは2種類ありま す。13価で接種を開始した 場合でも、15価に切替可能。 ※15価は皮下接種または筋 肉内接種。	接種開始： 生後2か月以上7か月 未満 追加接種： 初回接種終了後、60日 以上の間隔をおいて生 後12か月以上15か 月未満	①接種開始月齢が、生後2か月以上7か月未満の場合 ・初回：生後12か月未満の間に、27日以上の間隔をあけて 3回 ・追加：生後12か月以降に、初回3回目接種終了後60日以 上の間隔をあけて1回	※初回2回目・3回目の接種は、生後24か月未満の間 に行い、生後24か月以上の場合には行わない（追加接 種は可能）。ただし、初回2回目の接種は、生後12か 月未満の間に行い、それを超えた場合は初回3回目の 接種は行わない（追加接種は可能）。	生後2か月以 上5歳未満
		②接種開始月齢が、生後7か月以上12か月未満の場合 ・初回：生後12か月未満の間に、27日以上の間隔をあけて 2回 ・追加：生後12か月以降に、初回2回目接種終了後60日以 上の間隔をあけて1回	※初回2回目の接種は、生後24か月未満の間に行い、 それを超えた場合は行わない（追加接種は可能）。	
		③接種開始年齢が、1歳以上2歳未満の場合 ・60日以上の間隔をあけて2回		
		④接種開始年齢が、2歳以上5歳未満の場合 1回		
B型肝炎	生後2か月以上9か月 未満	27日以上の間隔をあけて2回接種し、その後、1回目の接種 から139日以上の間隔をあけて1回		生後12か月 未満

※注1：標準的接種期間とは、厚生労働省により、その期間に接種することが効率よく抗体がつくとされている期間です。

※注2：対象者とは、公的費用で受けられる年齢です。

種 類	標準的接種期間※注 1	回 数 ・ 間 隔	対象者※注 2
五種混合（DPT-IPV-Hib） ジフテリア、百日咳、破傷風、 不活化ポリオ、ヒブ ※四種混合を接種した場合は接種不要。	初回：生後2か月以上12か月未満 ※生後2か月から7か月に至るまでに開始する	20日以上56日以下の間隔をあけて3回 ※皮下接種または筋肉内接種	初回：生後2か月以上90か月未満
	追加：初回接種（3回）終了後、標準的には、6か月以上1年6か月以下の間隔をあけて1回 ※皮下接種または筋肉内接種		追加：生後2か月以上90か月未満
四種混合（DPT-IPV） ジフテリア、百日咳、破傷風、 不活化ポリオ ※五種混合を接種した場合は接種不要。	第1期初回：生後2か月以上12か月未満	20日以上56日以下の間隔をあけて3回	第1期初回：生後2か月以上90か月未満
	第1期追加：第1期初回接種（3回）終了後、標準的には、1年以上1年6か月以下の間隔をあけて1回		第1期追加：生後2か月以上90か月未満
ロタウイルス ※ワクチンは2種類あります。		※ロタリックス、ロタテックともに、初回接種は必ず、14週6日までに接種してください。 ※安全性や有効性の面から、同一種類のワクチン接種が原則です。	
ロタリックス（1価）	生後8週以上24週まで	27日以上の間隔をあけて2回（経口接種）	生後6週以上24週まで
ロタテック（5価）	生後8週以上32週まで	27日以上の間隔をあけて3回（経口接種）	生後6週以上32週まで
BCG（結核）	生後5か月以上8か月未満	1回	生後12か月未満
麻しん風しん混合（MR）	第1期：生後12か月以上24か月未満	1回	第1期：生後12か月以上24か月未満
	第2期：7歳未満であって、小学校就学前の1年間（4月1日～3月31日）	1回	第2期：7歳未満であって、小学校就学前の1年間（4月1日～3月31日）
水痘（水ぼうそう） 注意：水痘にかかったことがある人は接種の必要はありません。	1回目：1歳以上1歳3か月未満	1回	1歳以上3歳未満
	2回目：1回目接種終了後、標準的には6か月以上12か月以下の間隔をあけて1回 注意：接種を開始した年齢が2歳9か月以上3歳未満の場合、追加接種の時期が3歳を超えるため、追加接種は定期予防接種として接種することはできません。この場合、任意接種となり全額自己負担となります。		
日本脳炎	第1期初回：3歳以上4歳未満	標準的には、6日以上28日以下の間隔をあけて2回	第1期初回：3歳以上90か月未満
	第1期追加：4歳以上5歳未満	初回接種（2回）終了後、標準的には、概ね1年経過した時期に1回	第1期追加：3歳以上90か月未満
	第2期：9歳以上10歳未満	1回	第2期：9歳以上13歳未満
日本脳炎 特例措置	※詳しくは、4ページをご参照ください。		

※注1：標準的接種期間とは、厚生労働省により、その期間に接種することが効率よく抗体がつくとされている期間です。

※注2：対象者とは、公的費用で受けられる年齢です。

種 類	標準的接種期間※注1	回 数 ・ 間 隔	対象者※注2
二種混合 (DT) ジフテリア、破傷風	第2期：11歳以上12歳未満 ※三種混合あるいは四種混合の第2期	1回 ※山田町では、小学校6年生の時期に実施します。	第2期：11歳以上13歳未満
子宮頸がん ※ワクチンは3種類あります。	13歳になる年度の初日から当該年度末までの間にある女性	※安全性や有効性の面から、同一種類のワクチン接種が原則です。	12歳になる年度の初日から16歳になる年度末までの間にある女性
サーバリックス (2価)		1回目接種の1か月後に2回目、1回目接種の6か月後に3回目 ※上記の間隔で接種できない場合は、1回目の1か月以上後に2回目、1回目接種から5か月以上かつ2回目接種から2か月半以上後に3回目	
ガーダシル (4価)		1回目接種の2か月後に2回目、1回目接種の6か月後に3回目 ※上記の間隔で接種できない場合は、1回目の1か月以上後に2回目、2回目の3か月以上後に3回目	
シルガード9 (9価)	13歳になる年度の初日から15歳の誕生日の前日 (15歳未満)	≪1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合≫ 1回目接種の6か月後に2回目 ※上記の間隔で接種できない場合は、1回目接種から少なくとも5か月以上あけて2回目 ≪1回目の接種を15歳になってから受ける場合≫ 1回目接種の2か月後に2回目、1回目接種の6か月後に3回目 ※上記の間隔で接種できない場合は、1回目の1か月以上後に2回目、2回目の3か月以上後に3回目	
子宮頸がん キャッチアップ ※ワクチンは3種類あります。 安全性や有効性の面から、同一種類のワクチン接種が原則です。	平成9年4月2日から平成20年4月1日 生まれの女性	①≪1回目接種から受ける場合≫ 上記と同様。 ②≪2回目接種から受ける場合≫ 上記と同様。 ③≪3回目から受ける場合≫ 上記の接種間隔を全て満たす上で速やかに3回目接種 ※過去に1回又は2回の接種歴がある場合、残り回数がキャッチアップ対象となります。	平成9年4月2日から平成20年4月1日 生まれの女性

※注1：標準的接種期間とは、厚生労働省により、その期間に接種することが効率よく抗体がつくとされている期間です。

※注2：対象者とは、公的費用で受けられる年齢です。

任意予防接種のご案内

希望する方が自費で接種する予防接種

種 類	任意接種の推奨期間※ 1	回 数	任意接種の接種可能な期間
おたふくかぜ	第1期：生後12か月以上15か月未満 第2期：5歳以上6歳未満	2回 ※山田町では、上限4,000円の助成制度があります。（1回限り） 助成期間：生後12か月以上24か月未満（2歳の誕生日の前日まで）	生後12か月以上

※注1：小児科学会として推奨する期間です。

～ ～ ～ 日本脳炎 特例措置 ～ ～ ～

平成17年5月の日本脳炎ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、ワクチンを接種できなかった人で、下記の表に該当する人は、
定期予防接種として無料で接種することができます。

◎平成16年4月2日から平成19年4月1日生まれの人（20歳未満の間、定期接種可能）	
接種を全く受けていない場合	①第1期初回接種として、標準的には6日以上28日以下の間隔で2回接種 ②第1期初回追加接種として、初回2回目接種後、標準的には概ね1年経過した時期に1回接種 ③第2期接種として、13歳以上の人に対して、初回追加接種終了後6日以上の間隔をあけて1回接種
第1期初回接種を1回受けている場合	①第1期接種の残りの2回を、6日以上の間隔で接種 ②第2期接種は、13歳以上の人に対して第1期の接種終了後、6日以上の間隔をあけて1回接種
第1期初回接種を2回受けている場合	①第1期初回追加接種として、第1期初回2回目の接種終了後6日以上の間隔で1回接種 ②第2期接種として、13歳以上の人に対して第1期接種終了後、6日以上の間隔をあけて1回接種
第1期初回接種、追加接種が済んでいる場合	①第2期接種として、13歳以上の人に対して、第1期終了後、6日以上の間隔をあけて1回接種